

教育情報誌

# エデュカーレ

家庭

No. 11

特集

基礎から考える環境問題  
「水質を調べる」



## CONTENTS

- 特集① 基礎から考える環境問題  
「水質を調べる」…………… 2
- 特集② 報道記事から読み解く  
どうなる? 「ジェンダー」…………… 6
- データを読む  
授業に活用できる更新データ…………… 8
- 時代を読み解くキーワード  
最新記事からピックアップ…………… 12
- スローフード・スローライフ  
鯨肉を使った食育教室(1)…………… 14
- データサイトのご案内  
「教科書データサイト」のご案内…………… 16

EDUCARE

# 「水質を調べる」

## 自然の水と私たち

五月雨の降のこしてや光堂  
五月雨をあつめて早し最上川

これは、松尾芭蕉が元禄二年(1689年)の奥羽行脚、いわゆる『おくのほそ道』で詠んだ句である。太陽暦で生活する現代人は、「五月」の響きに新緑を連想してしまうかもしれないが、太陰太陽暦である旧暦の昔は、五月雨が梅雨を意味した<sup>\*1</sup>。

当時は現代と違い、山中のせせらぎや湧き水、ときには雨水までもそのまま清水として暮らしに広く利用され、水は、今よりもずっと身近な存在であったろう。そうした「おいしい水」の存在は、人びとの暮らしぶりをあらわすものであり、人間と自然との調和の象徴といえる。どれほど近代化が進もうとも、私たちは今なお各地に残さ

図1 ミネラルウォーター類の流通量推移

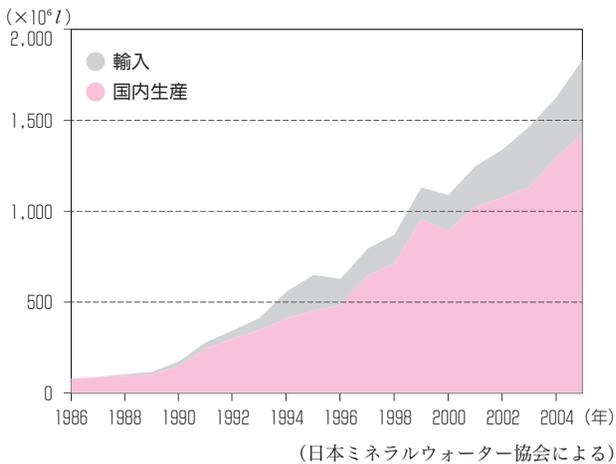
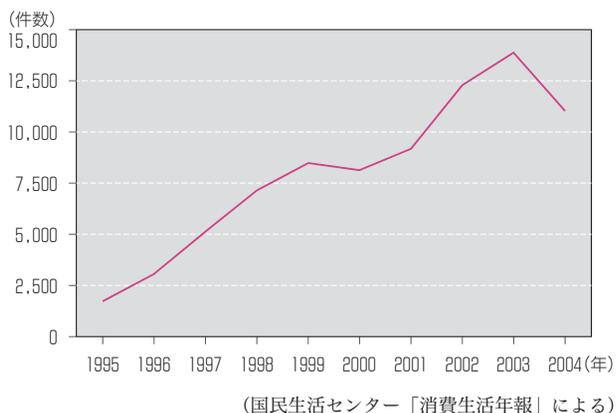


図2 浄水器に関する相談件数



れている「おいしい水」を大切に、残していきたいものである。

近年、ミネラルウォーターや浄水器の売り上げが伸びているのは、飲料水に関する消費者意識の高まりを示すものであろう(図1)。しかし、その一方で問題も生じており、浄水器に関する消費者相談は増加傾向にある(図2)。

ここでは、私たちがふだん利用する水について、振り返ってみよう。

※1 五月雨

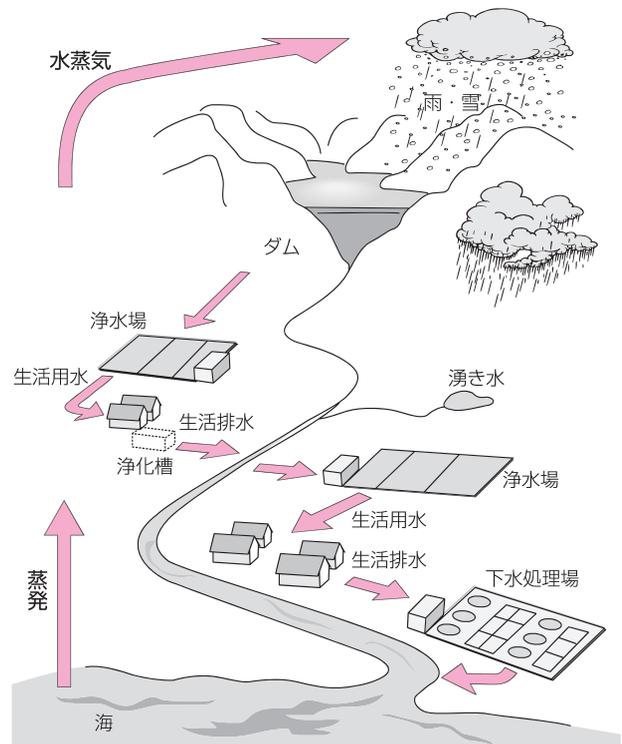
同様に、五月晴れも、五月の晴天を指すほうが定着しているようだが、本来は梅雨の間の晴れを意味する。

## 自然界の水の移動

自然の水は、その温度や圧力によって、氷・水・水蒸気と、その状態を変えながらダイナミックに移動をくり返している(図3)。

①水蒸気が凝集して雨や雪として地上に降ると、重力によって低いほうへと流れる。流れる途中で、水の一部

図3 自然界の水の移動と水の利用



- は地中にしみこんだり、植物にたくわえられたりする。
- ②地表の水は、流れながら合流をくり返して川となり、やがて大きな流れになって、最終的には海に流れこむ。
  - ③海や湖沼・川の表面から、太陽熱によって蒸発した水蒸気は、風で移動して、また雨や雪となる。
  - ④川の水は、単に上から下へと移動するだけでなく、川底や岸を侵食して運んだり、逆に砂や泥を沈殿させたりしながら、その中にミネラルなどを溶かし込んでゆく。また、水中に棲む微生物が有機物を分解することで、いわゆる「汚れを浄化する」働きもある。

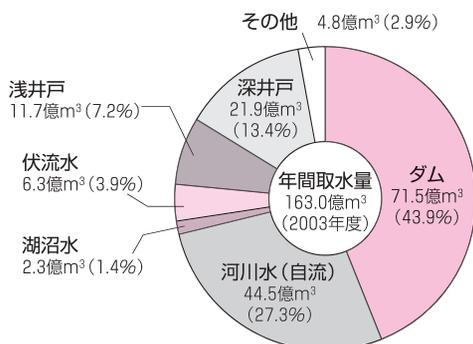
私たちが普段蛇口をひねって使う水も、もとをたどれば、このような川の流れにまでさかのぼることができる。生活用水として使用する水は、自然の水源から水を取って浄水処理して配水(供給)する。水源には、ダム(ダム湖)、河川、湖沼、伏流水、井戸などがある(図4)。使用済みの生活排水は、そのままか、あるいは浄化処理を行ったうえで、ふたたび川の流れに戻しているのである。

## 浄水処理と下水処理

浄水場では、おおまかには①沈殿、②ろ過、③消毒(塩素消毒)の順に浄化処理が行われる。最近では、かび臭などを取るために、活性炭処理・オゾン処理・生物処理といった高度浄水施設を、これらの処理に加える処理場も増えてきている。また、その水が基準に適合しているかどうか、水質の管理も行われる。水質基準は、水道法と厚生労働省令で定められ、「水質基準に関する省令」(平成15年)では、50項目が設定されている。実際には、快適さや監視の項目などがこれに加わるので、処理場の検査は100項目近くにも及んでいる。

生活排水は、無処理で環境へ排出することもあるが、多くの場合、そのままでは自然の浄化作用に任せるには負担が大きいため、浄化槽を通すか下水処理場で集中的

図4 水道水源の種類



(厚生労働省による)

に処理する。都市部の下水は、汚水(生活排水)だけでなく、雨水も下水管を通して運ぶ<sup>※2</sup>。

下水処理場では、①沈殿、②ばっ気(図5)、③再沈殿の工程を経て、最終的には河川などに放流している。生活排水の多いところでは、高度処理施設を付加して、砂ろ過や生物膜ろ過、塩素処理でさらに浄化する下水処理場もある。

※2 下水管

下水管には、汚水と雨水を同じ管に合わせて処理場まで運ぶ合流式と、両者を別の管で運び、雨水はそのまま河川などに流す分流式がある。

## 「おいしい水」の条件

浄水処理と下水処理の恩恵によって、私たちは「きれい」で「安全」が当たり前のこととして、水を豊富に使うことができる。また、おいしさの面でもさらなる改善がなされている。しかし、全国どこでもいつでもおいしい水が得られるとは限らない。水源の水質そのものの違いもあれば、気候などによる変化が起こることもある。

それでは、「おいしい水」とは一体どのようなものだろうか。本来、何も溶けていない純粋な水に味はない。そのような工業的につくる純水までいかなくとも、蒸留水や湯ざましの水には、物足りなさを感じる人が多いのではないだろうか。逆に、好ましい物質でもそれが過剰に溶けこんだ水や、まして不純物が入った水がおいしいとはいえないのも明らかだろう。つまり、「おいしい水」とは、何かが適度に溶けているのである。「おいしさ」は官能評価で個人差が大きいという、いくつもの要素を総合的に判断したものであるから、それを規定することは難しいが、表1にその一例を示す。

図5 下水処理場のばっ気槽と微生物



ばっ気槽では、微生物を含む活性汚泥を処理水に加えて、空気を大量に吹きこんでいる。微生物は、川の中と同様に、空気から酸素を取りこんで有機物を分解する。空気を吹きこむのは、その分解効率を上げるためである。

表1 おいしい水の要件(「おいしい水研究会」1985年)

水質項目	数値	解説
蒸発残留物	30~200 mg/l	主にミネラルの含有量を示す。量が多いと苦味、渋みが増し、適度に含まれるとこくのあるまろやかな味がする。
硬度	10~100 mg/l	ミネラルのなかで量的に多いカルシウムとマグネシウムの含有量を示す。カルシウムに比べてマグネシウムの多い水は苦味を増す。硬度の低い水はくせがないが、高いと好き嫌いが出る。
遊離炭酸	3~30 mg/l	溶けこんでいる炭酸分の量を示す。水にさわやかな味を与えるが、多いと刺激が強くなる。
過マンガン酸カリウム消費量	3 mg/l 以下	有機物量を示す。多いと渋味をつけ、多量に含まれると塩素の消費量に影響して水の味を損なう。
臭気度	3 以下	水源が悪いと、さまざまなにおいがつき、不快な味がする。
残留塩素	0.4mg/l 以下	水にカルキ臭を与え、濃度が高いと水の味をまずくする。
水温	最高20°C 以下	水温が高くなると、あまりおいしくないと感じられる。冷やすことによりおいしく飲める。体温よりも20~25°C低い10~15°Cが適温といわれている。

## 硬い水, 軟らかい水

水質を示すある項目について、「硬い」「軟らかい」という表現が使われる。もちろん、液体である水にそのような手触りがあるわけではない。水に溶けているカルシウムとマグネシウムの量を換算した数値<sup>\*3</sup>を感覚的な表現に言い換えているのである。この2物質は、水に含まれるミネラルの大部分を占めており、味わいへの影響が大きい。カルシウム・マグネシウムが少ないと軟らかい(=軟水)、多いほうを硬い(=硬水)という(表2)。

### ※3 換算した数値

カルシウムイオンとマグネシウムイオンを換算するにあたり、炭酸カルシウムに置き換えるアメリカ式と、酸化カルシウムにするドイツ式がある。ミネラルウォーターに関しては、アメリカ式が一般的といえる。

表2 水の硬度

	軟水(軟らかい)	硬水(硬い)
味	やさしく広がる味わい	引き締まった、透明感のある味わい
特徴	日本茶・紅茶、和風だしなど、香り・風味を大切にすものに向く	そのまま、冷やして飲むのに向く 洋風料理に向く

## 環境教育と水質

水の環境問題については、教育的な配慮から、さまざまなアプローチが可能である。たとえば、社会的な側面からは、浄水場や下水処理場などの施設を見学し、実態を目の当たりにするのもよい。

また、科学的な取り組みとしては、野生生物の観察を用いたものがある。水の汚染度によって、そこに生息する生き物が異なる性質を利用して水質を判断する(資料1)

資料1 「指標生物」(環境省, 国土交通省による)

水質	指標生物
きれいな水	カワゲラ, ヒラタカゲロウ, ナガレトビケラ, ヤマトビケラ, ヘビトンボ, プユ, アミカ, サワガニ, ウズムシ  サワガニ
少しきたない水	コガタシマトビケラ, オオシマトビケラ, スジエビ, ヒラタドロムシ, ゲンジボタル, コオニヤンマ, ヤマトシジミ, イシマキガイ, カワニナ  ヒラタドロムシ
きたない水	ミズカマキリ, タイコウチ, ミズムシ, イソコツブムシ, ニホンドロソコエビ, タニシ, ヒル  ヒル
大変きたない水	セスジユスリカ, チョウバエ, アメリカザリガニ, サカマキガイ, エラミミズ  アメリカザリガニ

1)。野外に出るので事故への配慮などが必要だが、生徒自身が水や土・石、生物などの自然に見て触れる楽しみがある。

化学的に水質分析をする方法もある。やや高度だが、高校生なら可能だろう。もちろん、正確な測定を行うのであれば、実験器具を用いた測定が望ましいが、市販のパックテストを使えば、簡易に水質を調べることができる(写真1)。

写真1 パックテストによる水質分析



①川の水を採取し、水温を測定する。 ②チューブ先端のピンを引き抜き、内部の空気を出す。



③穴のあいたほうを水につけ、④振り混ぜて反応させ、指定チューブに水を吸いあげる。時間後に色見本と比較する。

## ミネラルウォーターと浄水器

通常、ミネラルウォーターという、ミネラル(無機質)を豊富に含み、少なくとも水道水よりは、味や機能の点で優れている(商品価値がある)と考えるだろう。しかし、実態はどうだろうか。

「ミネラルウォーター類」は、「水のみを原料とする清涼飲料水」と定められており(「食品衛生法施行規則」より)、その成分の溶解量に関する規定はない(表3)。たとえば、どんな水であろうと、工業的な処理でゼロにしないかぎり、ミネラルを少なからず含んでいる。つまり、「ミネラルウォーター」と表示してあっても、ミネラルを豊富に含むとは限らない。「ボトルドウォーター」にいたっては、原水・処理になら制約がない。瓶詰めした水道

水を「ボトルドウォーター」と称して売っても違法ではないのである。

家庭用の浄水器に人気が出る理由の1つに、毎日の生活で瓶やPETボトルの水を使う不経済さがあげられよう。浄水器独自の水質調整や健康に関する機能も魅力である。浄水器を選ぶにあたり、水の色・味のようにはっきりとした効果が認められ、その料金に納得できているのであれば問題はない。しかし、なかにはかなり疑わしい効能をうたったものも見受けられる。水質や体への効果など誤った宣伝文句を鵜呑みにして、後悔することのないよう、気をつけなければならない。必要であれば、国民生活センターなど公共機関へ相談して、調査してもらおうのもよいだろう。

人間の体の70%近くは水でできている。私たちは水を

毎日口にし、日々代謝しなくてはならない。である以上、よい水を納得して選んでゆきたいものである。

表3 ミネラルウォーター類の品質表示ガイドライン(農林水産省)

品名表示	原水	処理
ナチュラルウォーター	特定水源より採水された地下水	沈殿、ろ過、過熱殺菌以外は行わない
ナチュラルミネラルウォーター	鉱化され、特定水源より採水された地下水	沈殿、ろ過、過熱殺菌以外は行わない
ミネラルウォーター	ナチュラルミネラルウォーター	沈殿、ろ過、過熱殺菌のほか、品質を安定させる目的等のためにミネラル調整、ばっ気、複数の水源から採水したナチュラルウォーターの混合等
ボトルドウォーター あるいは飲料水	上記三つ以外のもの	

## 日本のミネラルウォーター事始め

俗に京都の名物を織りこんだ歌として、「水生生菜 女羽二重みすや針 寺に織屋に人形焼き物」があげられることがある。その筆頭である水は、今も名水といわれる井戸が多く残されており、かつては川の水も評価が高かった。江戸時代、鴨川の水を樽に詰めて大阪で売る店があったというから、当時の交通事情を鑑みて、いかに人気があったかが想像できるだろう(写真1)。

明治時代の1880年代には、瓶詰めした炭酸水が売られる

写真1 「賀茂河水弘所」引き札(「諸国板行帖」)



天理大学附属天理図書館蔵

ようになる。兵庫県川西市平野の「三ツ矢平野水」(後の「三ツ矢サイダー」)が売り出されたのもこの頃である(写真2)。炭酸入りでない(無発泡性)水としては、昭和2年(1929年)の「富士鉱泉水」(現「富士ミネラルウォーター」)が日本初である。しかし、これらは主に外国人向けにホテルなどで使われる程度であった。

国内でミネラルウォーターが一般に広まるのは、1960年代にウイスキーの割り水として使われ始め、1980年代に家庭用のミネラルウォーターとして「六甲のおいしい水」が発売されてからである。

写真2 三ツ矢平野水の瓶詰工場風景



# どうなる？ ジェンダー

新聞・テレビでは、毎日のように「ジェンダー」にかかわる記事が報道されている。今や日常語となった「ジェンダー」。今年、改定が予定されている「男女共同参画基本計画(第2次)」(昨年12月27日に閣議決定)のなかにも、「ジェンダー」の視点が再定義され、正しい解釈のもとに運用、啓発活動を進めることが明示された。

これまでの「ジェンダー」や「ジェンダーフリー」をめぐる論争も、これでひとまず決着をみたが、完全に終わったわけではなく、議論は今後も続くと思われる。ここでは、この1～2年間にわたる報道記事を通しての動きを振り返り、私たちにとって「ジェンダーとは？」ということをテーマに読み解いていこう。

## 国際標準としての「ジェンダー」!

「ジェンダー」は、女性が力を発揮するための概念として諸外国やさまざまな国際機関で使われ、日本でも、女性の社会参加を進め性別役割分業の解消を促すキーワードとして、95年の北京女性会議を機に普及した。

女性学研究者の井上輝子さんによれば、「ジェンダー」は、古くは70年代以降、主に学問の場で使われていた。「ジェンダー」を題に含む書籍が目につくようになったのは80年代で、行政資料の場合は90年代に入ってからのことである。その後、ともに先に述べた95年以降に急増した。一方、「ジェンダーフリー」は、性別役割分業からの解放を示す和製英語として生まれ、社会教育や学校教育の場で使われていたが、行政資料での使用も含めて04年以降急減した。現在では、「ジェンダー」は使うが「ジェンダーフリー」は使わない、という研究者も多い。

『男らしさ』や『女らしさ』を否定するような意味で「ジェンダーフリー」を用いている教科書が見受けられる——と東京都教委が問題化し批判したのも、04年8月であった。当時、都立校に対して「ジェンダーフリー」という用語の使用を禁止するなど、教育現場でも波紋を生じた。都教委が「ジェンダーフリー」の使用を避ける理由の1つに、概念の多様性があげられている。「誤った性差別意識」や「ゆきすぎた権利意識」につながりやすいとの論拠が背景にあったものと思われる。

## ジェンダーをめぐる報道記事

「ジェンダー」をめぐる論争は、2002年4月の(財)日本女性学習財団発行「子育て支援のパンフレット」に対する政治家の指摘に端を発しているようである。しかし、ここではその詳しい経緯はさておき、この1～2年間にわたる報道記事を列記しながら、動きを追うことにしよう。  
**「ジェンダーの主流化」脚光—政策に男女平等の視点を**  
(日経2003年9月15日付)

**要旨:** 女性の地位向上といったテーマはこれまで“主流”としてではなく、どちらかといえば片手間仕事、政策としての優先順位も低い扱いを受けてきた。男女平等は本来、主流に位置づけられるもので、国や自治体が行うあらゆる政策、計画などにその視点が入っていなければならない。——ILO駐日代表 堀内光子さんの話

**「ジェンダー」迷走中、男女共同参画基本計画改定に使う? 削る?**  
(朝日2005年10月5日付)

**要旨:** 改正される「男女共同参画基本計画」の中に「ジェンダー」の用語が使用されていることをめぐり、自民党のプロジェクトチーム、日本学術会議、各組織団体などの間で賛否両論がつぎつぎと打ち出された。

- **自民党「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」** → 「ジェンダー論は性差を否定し、結婚、家族をマイナスイメージでとらえた文化破壊を含む概念である」との理由から、言い換え、または削除すべきだと主張。男性の育児休業については「父親が休業してまで育児する必然性はない」などの声が相次いだ。
- **阿南青年会議所(徳島県)** → 基本計画の中に「ジェンダーの概念を強引に盛り込んでいる」との理由から、「男女共同参画社会基本法」の改廃を求める請願を県議会に提出。
- **日本女性学会(幹事会)** → 「ジェンダー平等の視点は国際標準である」「(ジェンダーの使用制限要求は)学問的にみれば非常識だ」と真っ向から批判。
- **日本学術会議、ジェンダー法学会(理事会有志)** → 「ジェンダー学やジェンダーの視点の重要性」を訴えた。
- **男女共同参画社会の推進を通して活力のある日本をめ**

ざすネットワーク（世話人：赤松良子元文相）→「ジェンダーへの視点を批判する動きがあるのは遺憾」と表明。

「ジェンダー」外す？残す？（朝日2005年12月14日付）

要旨：改定される「男女共同参画基本計画」に「ジェンダー」の用語を残すかどうかをめぐり、内閣府のもとでこの問題を担当する山谷えり子政務官（政務官就任前は「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」事務局長を務めていた）と、猪口邦子男女共同参画担当相との意見の違いを掲載。山谷えり子氏が「計画策定時にジェンダーを定義しなかったため、過激な性教育など教育現場で混乱が起きている」と指摘した。これに対し、猪口氏は「社会的性別（ジェンダー）という表記で引き続き使用したい」と明言。一方、自民党新人議員の有志でつくる勉強会は「定義を明示し、正しい理解を通じたジェンダー平等の理念の確立」を提言。

## 閣議決定された「男女共同参画基本計画」 （第2次）

5年ごとに見直され改正されることになっている「男女共同参画基本計画」の「第2次」が、2005年12月27日、閣議決定された。この基本計画には、「ジェンダーが、教育現場でかなりの混乱をもたらしている」という指摘を受けて、社会的性別（ジェンダー）という簡素な日本語表現が打ち立て

### 基本計画の主なポイント

- ・2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%にする。
- ・家庭に入った女性の再就職・企業などを支援。育児を理由に退職した人の再就職先として、正社員を含め門戸が広がるよう企業の取り組みを促す。
- ・男性も含めた働き方の見直しを推進。仕事と家庭・地域生活の両立を支援。短時間正社員など多様な働き方を普及。
- ・女性研究者の採用拡大や防災、街づくり、環境分野への女性の参画を推進。
- ・地域・家庭への男性の参画などを重視した広報活動を推進。

られた。掲載は、第2部一2一(2)で、内容は次の通り。

### ②国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開

#### 【施策の基本的方向】

男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する。その際、男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動を展開する。

#### 【具体的施策】

- ・男女共同参画の理念や「社会的性別」（ジェンダー）の視点\*の定義について、誤解の解消に努め、また、恣意的運用・解釈が行われないう、わかりやすい広報・啓発活動を進める。
- ・男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任

や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動を推進する。

\*「社会的性別」（ジェンダー）の視点：

1. 人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作られた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

「社会的性別の視点」とは、「社会的性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとするものである。

このように、「社会的性別の視点」でとらえられる対象には、性差別、性別による固定的役割分担及び偏見等、男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられるものがある。その一方で、対象の中には、男女共同参画社会の形成を阻害しないと考えられるものもあり、このようなものまで見直しを行おうとするものではない。社会制度・慣行の見直しを行う際には、社会的な合意を得ながら進める必要がある。

2. 「ジェンダーフリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる。たとえば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室着替え、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦等の事例は極めて非常識である。また、公共の施設におけるトイレの男女別色表示を同色にすることは、男女共同参画の趣旨から導き出されるものではない。

上記1.2.について、国は、計画期間中に広く国民に周知徹底する。

## 高校教育のなかでの「ジェンダー」

都教委による04年8月の「ジェンダーフリー問題」は、各地の教委や学校関係に波及し、教育現場も一時混乱をきたした。混乱の原因は、「ジェンダー」の扱い自体を消し去ろうとか、他の言葉に言い換えようとの動きが生じて誤解を招いたことにあった。

諸外国や国際機関で一般的な概念として使われ、学術界でも国際標準として確立している「ジェンダー」を、わが国だけが用いないようでは国際社会から取り残されてしまう。また、毎日のようにマスコミ界で取り沙汰される「ジェンダー」の意味さえも、青年期にある高校生たちが知らないという事態は避けなければならない。

「男女平等」とか「男女共同参画」という言葉さえあれば「ジェンダー」はなくてもよい—という意見も依然としてあるが、猪口氏がいみじくも述べているように（日経2006年1月23日付）、「ジェンダーはほかの言葉で置き換えられない概念」といえよう。

私たちは、まず「ジェンダーとは何か」について正しく把握し、そのうえで「ジェンダー」をひとつの重要なキーワードとして現行の社会制度・慣行の見直しをはかるとともに、性差別や偏見のない社会をめざしていくことが大切である。

# データを読む

## 授業に活用できる更新データ

カッコ内は第一学習社教科書の掲載ページや関連ページを示す

### 人の一生と家族・家庭

図1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について (家庭基礎 p.14, 家庭総合 p.14)

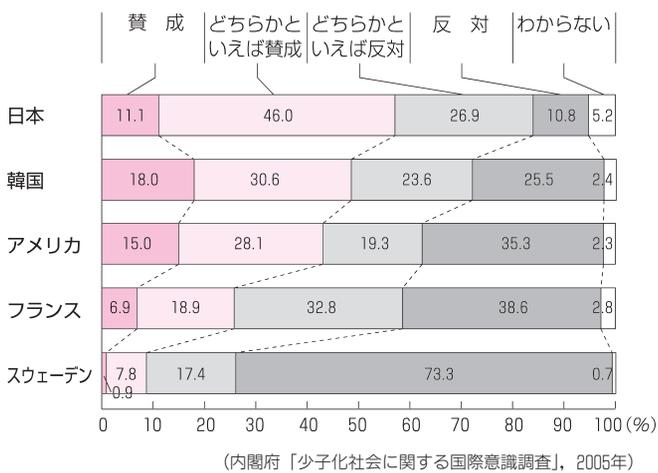


図2 女性が職業をもつことについて (家庭基礎 p.15, 家庭総合 p.15)

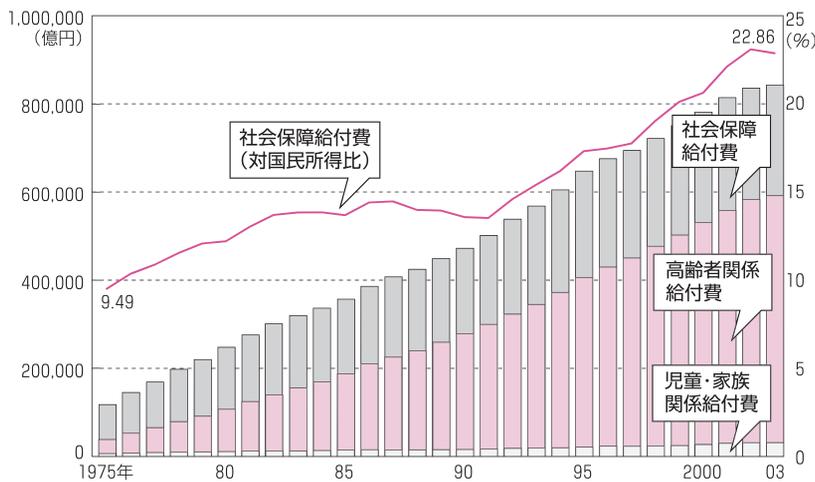
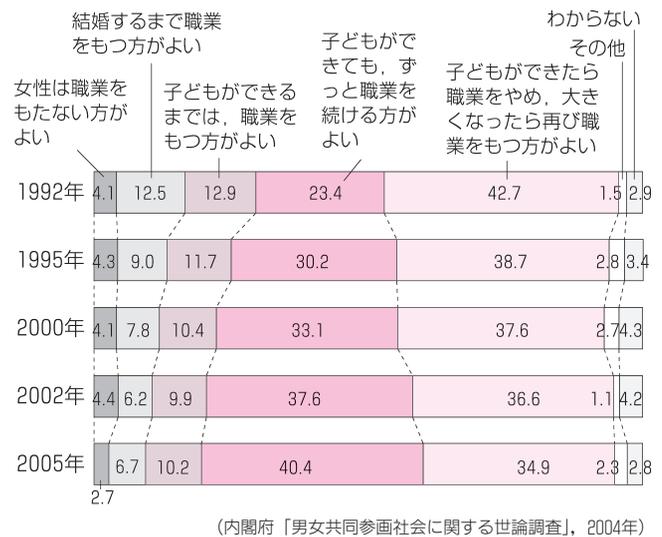
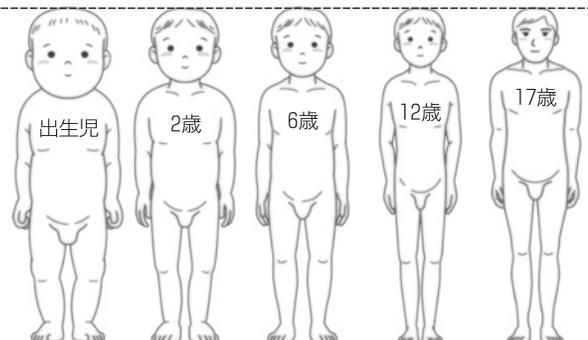


図3 社会保障給付費の推移 (家庭基礎 p.21, 家庭総合 p.22)

### 保育と福祉

図4 出生時からのプロポーシヨンの比較 (家庭基礎 p.32, 家庭総合 p.34)

(出生時・2歳：厚生労働省「平成12年乳幼児人体発育調査」)  
(6歳・12歳・17歳：文部科学省「学校保健統計調査」, 2005年)



身長(男・女):cm	49.0, 48.4	87.1, 86.0	116.6, 115.8	152.5, 152.0	170.8, 158.0
体重(男・女):kg	3.04, 2.96	12.1, 11.6	21.6, 21.1	44.9, 44.4	63.8, 53.7

表1 諸外国における子どもの割合 (家庭基礎 p. 42, 家庭総合 p. 46)

(総務省資料より, 2006年)

国名	割合(%)	調査年度	国名	割合(%)	調査年度	国名	割合(%)	調査年度
日本	13.7	2006	カナダ	17.6	2005	イラン	27.7	2003
イタリア	14.2	2003	イギリス	18.2	2004	ブラジル	28.5	2003
ドイツ	14.5	2004	フランス	18.6	2006	トルコ	29.0	2003
スペイン	14.5	2003	韓国	19.1	2005	インドネシア	29.2	2003
ウクライナ	15.3	2003	アメリカ合衆国	20.7	2004	モロッコ	30.2	2003
ロシア	15.7	2004	中国	21.5	2004	アルジェリア	30.7	2003
ポーランド	17.2	2003	タイ	24.2	2004	*総人口に占める子どもの割合		

図5 保育所数と在在率の推移 (家庭総合 p. 44)

(厚生労働省「社会福祉施設等調査」, 2004年)

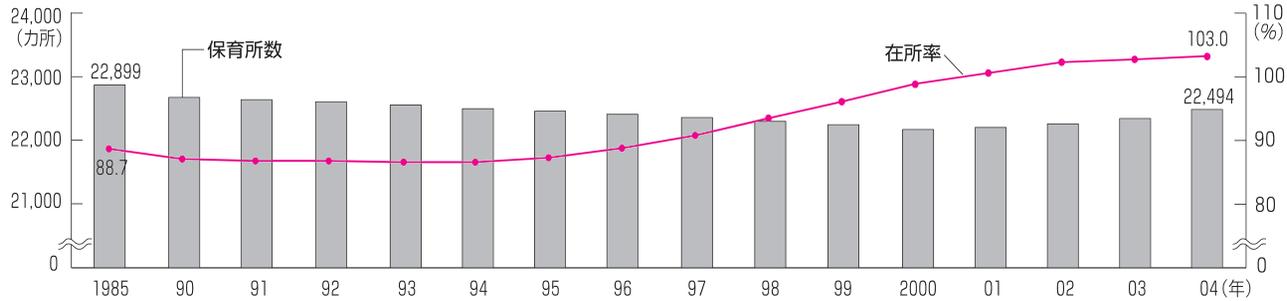


図6 さらに子どもを増やしたいか

(家庭基礎 p. 42, 家庭総合 p. 47)

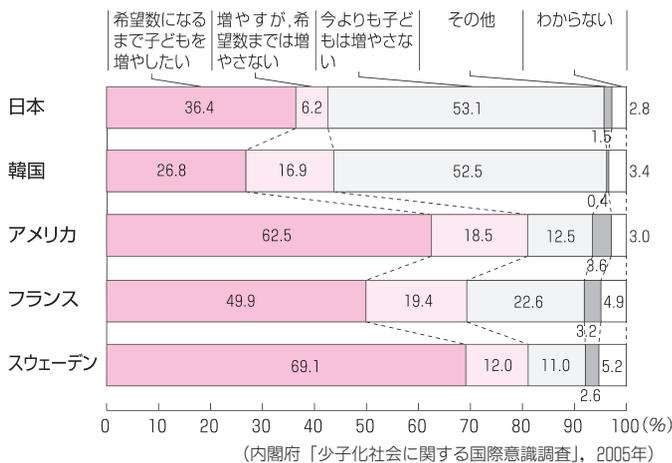


図7 子育てに対する楽しさ・辛さ

(家庭基礎 p. 42, 家庭総合 p. 41)

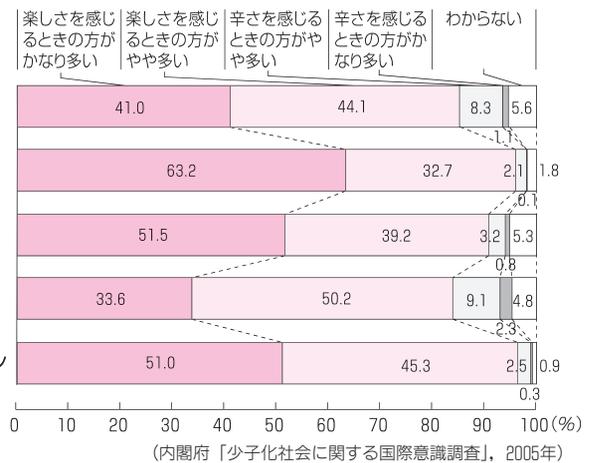


図8 就学前の子どもの育児における夫・妻の役割

(家庭基礎 p. 43, 家庭総合 p. 40)

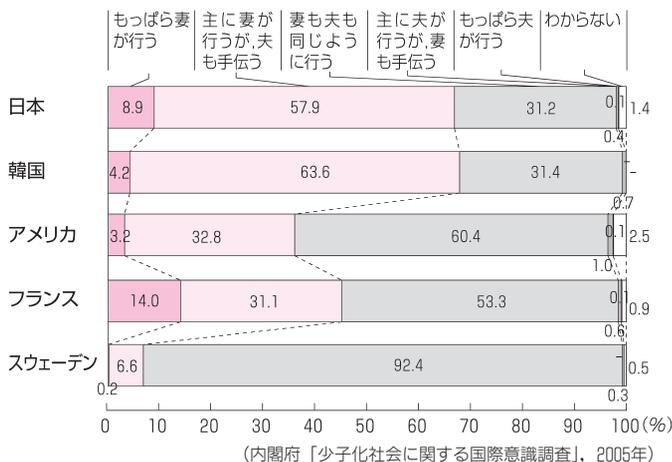
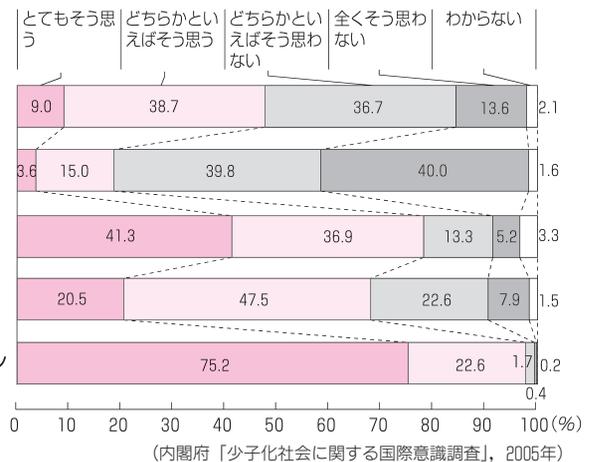


図9 子どもを生み育てやすい国かどうか

(家庭基礎 p. 43, 家庭総合 p. 47)



## 高齢社会と福祉

図10 高齢者の家事について  
(家庭基礎 p. 49, 家庭総合 p. 58)

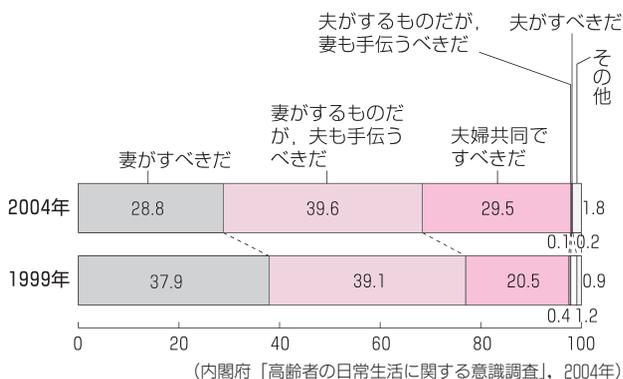
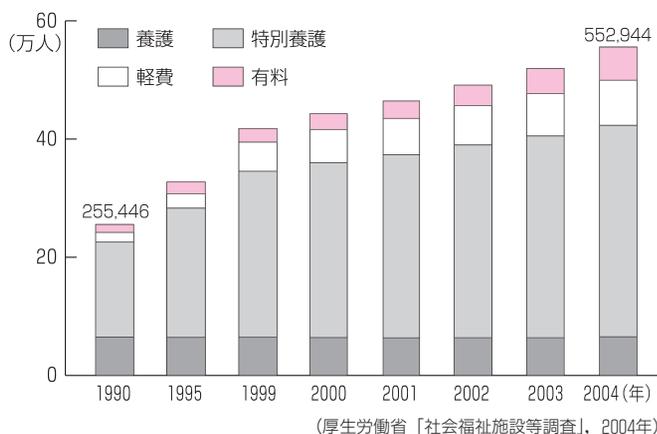
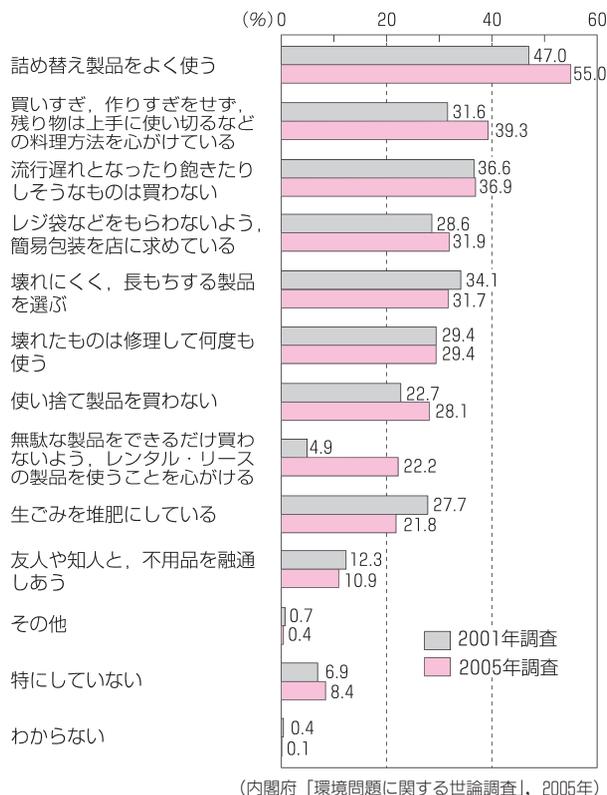


図11 老人ホームの所在者数の年次推移  
(家庭基礎 p. 51, 家庭総合 p. 61)



## 消費・環境

図12 ごみを少なくするために心がけていること  
(家庭基礎 p. 76, 家庭総合 p. 88)



## 食生活

図13 米の一人当たり消費量(年)  
(家庭基礎 p. 84, 家庭総合 p. 96)

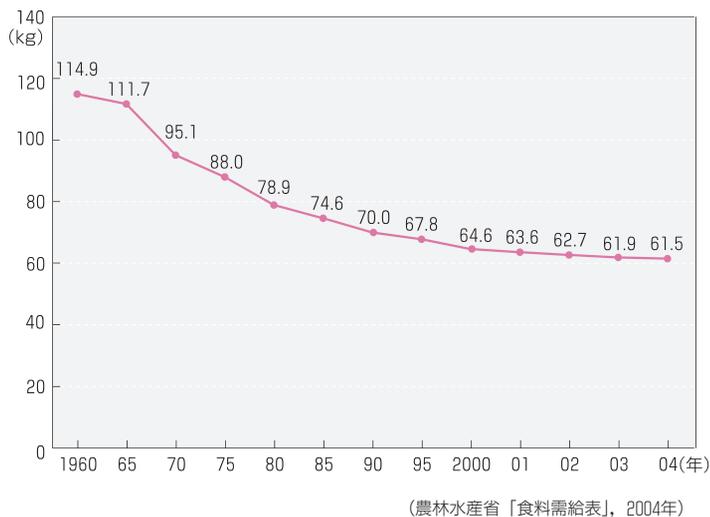
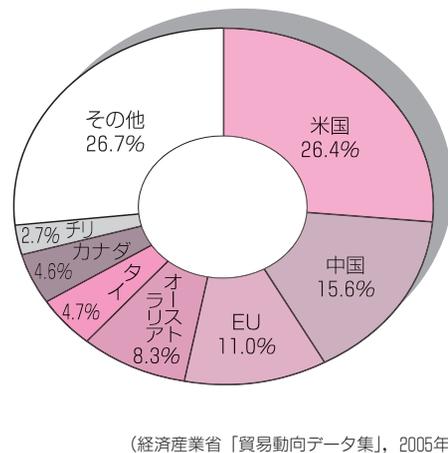


図14 食品の輸入先と輸入率  
(家庭基礎 p. 85, 家庭総合 p. 97, 口絵⑩)



**表2 主な果物の年間輸入量**  
(家庭基礎 p. 85, 家庭総合 p. 97, 口絵⑩)

	(単位：トン)
バナナ	1,066,873
グレープフルーツ	205,961
パイナップル	155,426
オレンジ	115,433
レモン, ライム	78,872

(経済産業省「貿易動向データ集」, 2005年)

**表3 食中毒の発生状況** (家庭基礎 p. 97, 家庭総合 p. 111)

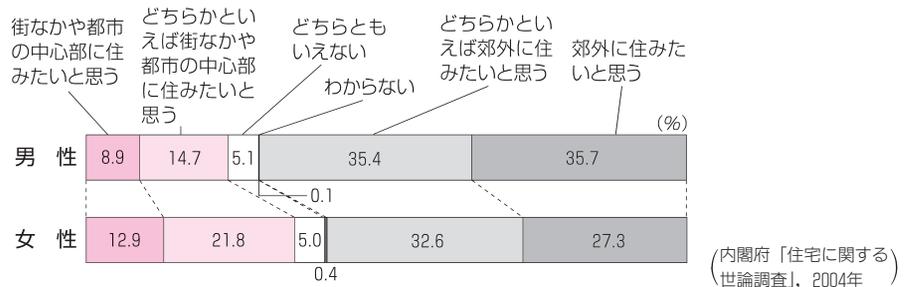
(厚生労働省「食中毒統計調査」, 2004年)

事件数	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
細菌	1,152	38	34	48	48	82	102	165	256	155	95	64	65
ウイルス	277	40	32	48	23	17	14	4	1	2	4	9	83
化学物質	12	—	—	1	—	2	1	1	1	1	1	4	—
自然毒	151	6	4	6	12	12	2	4	6	42	42	10	5
その他	5	1	—	—	—	—	1	—	—	1	2	—	—
不明	69	1	1	4	1	6	5	6	11	19	4	7	4
総数	1,666	86	71	107	84	119	125	180	275	220	148	94	157

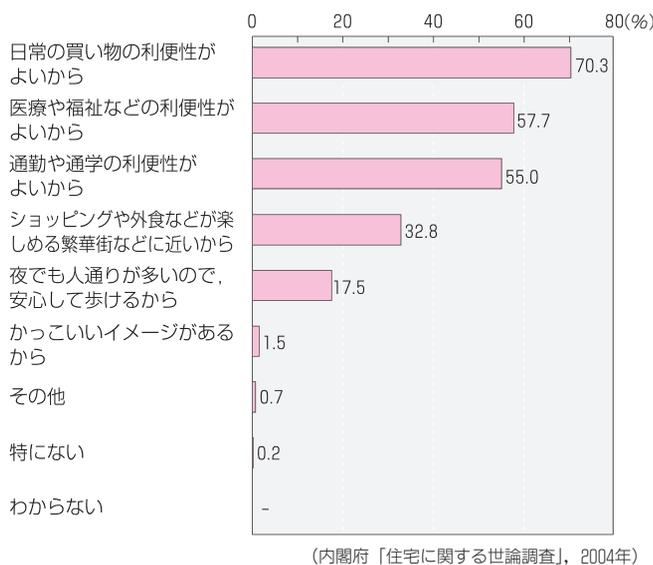
患者数	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
細菌	13,078	370	543	500	665	732	1,052	2,089	3,158	1,865	855	506	743
ウイルス	12,537	1,656	1,305	2,001	1,007	613	516	483	27	41	48	373	4,467
化学物質	299	—	—	2	—	12	1	40	34	21	6	183	—
自然毒	433	8	7	7	23	23	75	10	13	126	106	21	14
その他	8	1	—	—	—	—	1	—	—	1	5	—	—
不明	1,820	7	3	215	27	65	238	173	139	668	22	142	121
総数	28,175	2,042	1,858	2,725	1,722	1,445	1,883	2,795	3,371	2,722	1,042	1,225	5,345

## 住生活

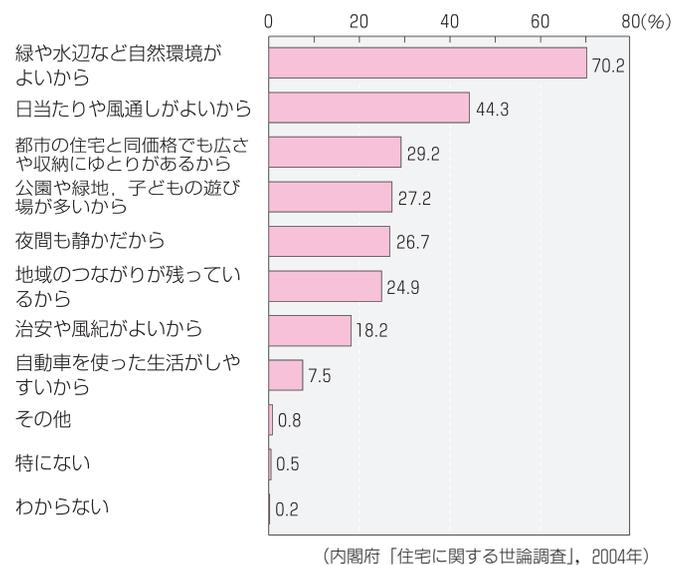
**図15 街なかや都市の中心部と郊外のどちらに住みたいか**  
(家庭基礎 p. 146, 家庭総合 p. 196)



**図16 街なかや都市の中心部に住みたいと思う理由**  
(家庭基礎 p. 146, 家庭総合 p. 196)



**図17 郊外に住みたいと思う理由**  
(家庭基礎 p. 146, 家庭総合 p. 196)



# 時代を読み解くキーワード

## 最新記事からピックアップ

### 子ども 「さらに増やしたくない」53.1%

内閣府2005年10～12月調査

ほしいと思っている子どもの数よりも実際の子どもの数が少ない人に聞いたところ、わが国の場合は53.1%の人が「今より増やさないと回答したことがわかった。

調査は内閣府によるもので、20～49歳の男女に実施。調査対象は、日本1115人、韓国1004人、米国1000人、フランス1006人、スウェーデン1019人。

内閣府が少子化に関する国際比較調査をするのは初めて。増やしたくない日本・韓国と、希望数まで子どもを増やすフランス・アメリカ・スウェーデンとの違いが目立つ。



子どもを増やしたくない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が56.3%でトップ。ついで「高齢で生むのがいや」(31.8%)、「自分の仕事に差し支える」(13.5%)と続いている。少子化対策では96.6%が国に対して「育児支援策」を求めており、「児童手当などの充実」が65.5%で最も多かった。

\* 児童手当 現行は、第2子までは1人月5000円、第3子以降は同10000円。改正法が施行されると、小学3年生までの支給が小学6年生までに拡大。所得制限も緩和される。

### DV被害 女性の3人に1人

内閣府2005年11～12月調査

結婚経験(事実婚を含む)のある女性のうち、夫やパートナーから暴行や精神的な嫌がらせなど、DV(ドメスティックバイオレンス)被害を受けたことのある女性が33.2%にのぼることが、内閣府の調査から明らかになった。調査の対象は全国の20歳

以上の男女計4500人。有効回答率は64.2%で、被害の内訳は右表の通り。このうち、いずれか1つでも被害を受けたことが「何度もあった」女性は10.6%で、「1～2度あった」女性は22.6%であった。

<DV被害の内訳> (%)

・身体的暴行を受けた	…26.7
・人格否定の暴言など、精神的な嫌がらせ	…16.1
・性的行為の強要	…15.2

### 介護サービス 改正のポイント

朝日新聞2006年1月28日、4月22日付など

介護保険で提供されるサービスが、この4月から大幅に変わった。介護認定区分が6区分から7区分に変更され、「要支援1」(従前の「要支援」)に加えて「要支援2」(従前の「要介護1」のうち自立できる可能性のある人)に対しては「介護予防サービス」が実施されることになった。「改正のポイント」は次の通り。

- ①生活の自立を促すための「介護予防サービス」を導入。(運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上、創作活動)
- ②認知症の人が通ったり泊まったりできるサービスを提供。グループホームで認知症対応の通所介護を新設。
- ③夜間でもヘルパーにきてもらえる「介護夜間訪問」を新設。
- ④虐待を受けている高齢者を保護するために、定員オーバーでも短期入所で受け入れ。
- ⑤在宅の難病や末期がん患者の通所介護を可能にし、家族の介護負担を軽減。
- ⑥ケアマネジャーの質の向上をはかるため、ケアマネジャー1人当たりの担当数を50件から35件に引き下げ。

### 高齢者虐待 防止法が4月から施行

日本経済新聞2006年2月5日、2月26日付など

この4月1日から施行の「高齢者虐待防止法」で定義されている「高齢者虐待」には次の5つがあり、これらの虐待を発見した人は、まず速やかに市町村へ通報することが義務づけられている。

- ①身体的虐待 (殴る、ける等)
- ②ネグレクト (介護・世話の放棄、食事を与えない等)
- ③心理的虐待 (怒鳴る、侮辱する等)
- ④性的虐待 (わいせつな行動をする、させる等)
- ⑤経済的虐待 (金銭や預金通帳を取りあげる等)

高齢者を虐待した人(養護者)に対しては、身体的なものならば暴行罪・傷害罪、心理的なものならば脅迫罪・侮辱罪、経済的なものならば横領罪・背任罪・詐欺罪、ネグレクトならば保護者責任遺棄罪などが適用されることになる。しかし、この防止法の本来の趣旨は虐待者を

取り締まったり処罰することだけでなく、虐待を防止し、養護者が虐待者にならないよう支援していくことにある。

## グレーゾーン 上限を超えた金利は無効

最高裁判決2006年1月13日

「利息制限法」の上限を超えるが刑事罪に問われない「グレーゾーン金利」をめぐる、最高裁第二小法廷(中川了滋裁判長)は、判決で「事実上にせよ、強制されて利息を支払った場合、上限を超えた分は無効」との初判断を示した。

「利息制限法」の上限(金額によって15~20%)を超える「グレーゾーン金利」は本来無効であるが、「借手の意思で任意に支払った」ことを条件に例外的に有効とされてきた。この判決で、これまで例外とされてきた範囲がかなり狭められたことになる。

\* 明治時代の流れをくむ「利息制限法」には罰則がなく、上限金利を守らない貸金業者が多かったことから、刑事罰を盛り込んだ「出資法」が1954年に追加された経緯がある。

このような情勢を受け、「出資法の上限金利を20%まで引き下げよう」という「グレーゾーン」撤廃に向けての動きが活発化しつつある。

## メタボリック 症候群1300万人

厚生労働省「2004年国民健康・栄養調査」

内臓脂肪型の肥満に、高脂血症・高血圧・高血糖などを併せ持った「メタボリック症候群」(代謝症候群)。個々の数値はそれほど高くなくても、重なれば心筋梗そく、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病になる危険性が高いとされている。

厚生労働省の「2004年国民健康・栄養調査」によると、成人の有病者1300万人、予備軍1400万人と推計されることがわかった。40歳代以上では男性に2人に1人、女性の5人に1人が有病者か予備軍で、同省は「運動不足と栄養のとりすぎが原因」としている。

一方、体重を身長<sup>2</sup>の二乗で割ったBMI(ボディ・マス・インデックス)という体格指標からみると、25以上の肥満の人は男性が29%、女性が14%。また、BMI25以上でウエスト85cm以上の男性は29%、90cm以上の女性は14%となっており、いずれも内臓に脂肪がたまる「上半身肥満」の疑いが濃厚。一般に、BMI18.5未満は「やせ」、それ以上から25未満は「普通」。25以上は「肥満」とされている。

## 新聞報道 Pick Up

➡「偽造・盗難カード預貯金者保護法」が2月10日施行  
偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預貯金引き出し被害の補償を金融機関に義務づけた法令が施行。銀行界もICカード、生体認証導入を積極化。(毎日2.10)

➡携帯所持、小5は1割、中2は3割 日本PTA全国協議会の調査(2004年実施)によると、小学5年生の9.0%、中学2年生の32.5%が携帯電話を持っていることがわかった。中学生の所有は上昇傾向にある。(日経1.6)

➡日本の高校生「勉強離れ」深刻 日米中韓の4か国の中で、日本の高校生は漫画や携帯電話への興味は最も高いが、成績や進学への関心度は最低であることが、文部科学省教育研究機関の調査でわかった。(読売3.2)

➡高3の35%「一人で夕食」 農林中央金庫が、高校生400人を対象に実施した調査によると、朝食を一人で食べる高校生は37.8%、夕食を一人で食べるのは高校1年生17.8%、高校3年生35.4%であった。(日経3.19)

➡「温暖化」で動植物6万種が絶滅する恐れ 地球温暖化が現在のペースで進むと今世紀中に、希少動物が生息する地域で固有種の大量絶滅が起こるとの研究を、カナダ・トロント大学などの国際チームがまとめた。温暖化の影響だけで約6万種が絶滅するという。(毎日4.17)

➡2050年の世界人口「92億人に」 米商務省の国勢調査局が約10分ごとに推計値を公表している「世界人口時計」によると、2月26日の世界総人口は65億人を突破した。今後も50年間は増加が続き、2050年には92億人に達すると予測している。(毎日2.27)

➡電子マネー利用、急拡大 電子マネーの利用がこのところ急増している。最大手「エディ」とJRの「スイカ」の利用件数は昨年12月に月間700万件となり、1年間で2.3倍に膨らんだ。発行枚数も増え、国民の5人に1人が持っている計算になる。背景には、コンビニやスーパーなど電子マネーを使える店舗が増え、商品割引などの特典も充実してきたことがある。(日経2.27)

➡PSE販売現場「混乱続く」 安全性が確認できない中古家電製品などの販売を禁じる「電気用品安全法」が4月から実施。経済産業省が急遽「レンタル」扱いを認めることで、事実上の販売は可能になったが、販売現場では展示・販売などの面で混乱が続いている。(日経4.25)

➡期待される「消費者団体訴訟制度」 悪質商法の被害にあった人に代わって消費者団体が企業に差し止め請求できる「消費者団体訴訟制度」。「消費者契約法」の改正という形で早ければ6月にも成立の見通し。(毎日5.3)



## スローフード・スローライフ

# 鯨肉を使った食育教室(1)

鹿児島県立野田女子高等学校：東口 優子 教諭

本校は、鹿児島の県立高校で唯一の調理師養成施設認可校で、食物科の専門教科単位および技術を修得すると、卒業と同時に調理師の免許が取得できます。

当食物科では、機会があれば外部講師を招へいし、指導していただいています。今回、全国調理師協会より届いたパンフレットに掲載されていた日本捕鯨協会の紹介記事が目にとまりました。そこで、早速連絡をとり、2・3年生の食物科で2回、日本の伝統的な食文化としての鯨肉の料理教室を実施しました。

メニューは、少し欲張って次の6品つくることにしました。

1. くじらの刺身
2. くじら汁
3. くじら炊き込みご飯
4. くじら竜田揚げ
5. くじらベーコンサラダ
6. くじらハンバーグ

以上です。

1回目は3年生と若い世代の女子職員の参加で、2回目は2年生と保護者の参加でした。見た目は赤身の魚とほとんど変わらず、普段一人で実習する生徒にとっては、それほど嫌がるようすもなく、和気あいあいと進んでいきました。2年生のクラスでは保護者の参加も10名程度ありました。

《次号へ続く》



細かくみじん切り



これが幻の鯨肉です(産地 南水洋)



皮を切ります



親子で和気あいあい

## 1. くじらの刺身



### 材料(7人分)

ミンク鯨赤肉	375g	かいわれ大根	1パック
一人刺身5枚		わさび	適量
ミンク鯨皮	50g	おろししょうが	適量
一人刺身2枚		スライスたまねぎ	適量
おおば	7枚	薄切りニンニク	適量

### <つくり方>

- ①皮の表面にビニール状の膜がありますが、お湯をかけて包丁の刃でこすると取れます。
- ②肉質側に繊維質があるので、5~10mmほど切り落としします。  
「縦2cm×横2cm×厚さ1mm」
- ③刺身の盛りつけと食べ方  
脂肪の少ないミンク鯨の赤肉は皮と合わせて食べるとおいしいです。赤肉と皮を合わせて盛りつけます。氷温で解凍し、食べるときに切るのが最高です。マグロ、カツオの刺身のようには厚く切らないようにご注意ください。
- ④食べ方はマグロと同じです。  
地方のしょう油に「わさび」「おろししょうが」「薄切りニンニク」「スライスたまねぎ」「かいわれ大根」を添えて食べます。

## 2. くじら汁



### 材料(7人分)

ミンク鯨皮	100g	ごぼう	140g
塩	30g	冷凍さといも	200g
だし汁	600ml	しめじたけ	1/2パック
大根	100g	青ねぎ	50g
ニンジン	100g	みそ	140g
たまねぎ	210g	しょうが汁	適量
こんにゃく	1/3枚		

### <つくり方>

- ①塩を30g入れた湯の中に鯨肉を1分間入れ、肉の表面のビニール状の膜をとる。その後、薄くスライスする。
- ②野菜の下ごしらえをする。
  - ・大根、ニンジン…イチョウ切り、または半月切り(厚さ3mm)
  - ・たまねぎ…くし型に切る
  - ・こんにゃく…短冊にして、下ゆでしておく
  - ・ごぼう…ささがきにして水につけておく
  - ・冷凍さといも…半月、またはイチョウ切り
  - ・しめじたけ…手でほぐす
  - ・青ねぎ…根を取り除き、小口切り
- ③鍋にだし汁を入れ、だいこん・ニンジン・ごぼうを煮る。6ぶどおり煮えたら、こんにゃく・サトイモを入れて、溶いたみそを加え、味をととのえる。  
※途中、アクをしっかり除く。
- ④最後にねぎを入れて、火を止める。
- ⑤椀に入れて、生しょうが汁を少々かけて供する。

## 3. くじら炊き込みご飯

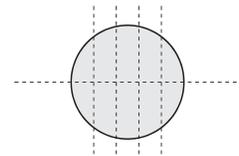


### 材料(7人分)

ミンク鯨皮	100g	ニンジン	100g
米	600g	しいたけ	7枚
酒	1/3カップ	糸こんにゃく	1袋
みりん	1/6カップ	だし汁	600ml
薄口しょう油	1/2カップ	針しょうが	25g
ごぼう	100g		

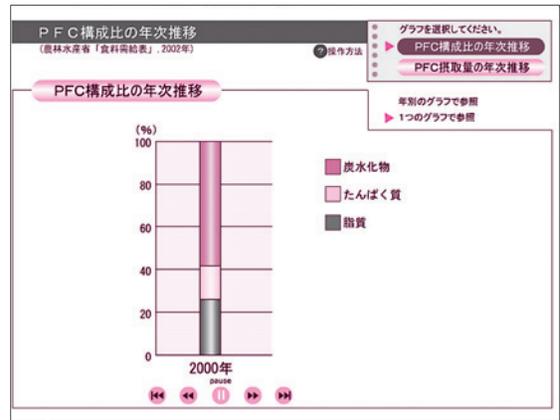
### <つくり方>

- ①くじら汁で準備した鯨肉を同じように薄くスライスする。
- ②米をといでおく。
- ③ごぼうとニンジンはささがき、しいたけは軸を取り、右図のように短冊に切る。糸こんにゃくは1cmに切る。
- ④米・具・だし汁を入れて炊く。
- ⑤炊き上がった具が一様になるまでかき混ぜる。



# 教科書データサイト

- ①教科書に掲載の図表から、利用度の高いものを中心に、最新の更新データをリアルタイムで提供します。
- ②経年比較、国際比較、男女比較など、複数の表示が可能な資料については、教科書の更新データに加え、発展的な学習内容として、複数のデータパターンを配信。お好みのデータを選んで閲覧いただけます。
- ③直接閲覧のほか、プロジェクター利用による授業展開、ダウンロードしての学習資料の作成にもご利用いただけます。



さらに、教科書の内容から踏み込んだデータや動画アニメを使った発展学習用のデータを公開しています。

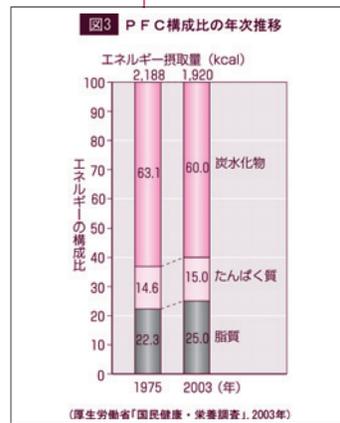
食生活 PFC構成比の年次推移 (2002年) X f - - ▼ダウンロード (78KB) p.96 p.84 05.06.22

食生活 (2003年) \*2006年版\* X f J P ▼ダウンロード (205KB) " " 05.11.17 New

グラフの元になった数値をエクセルデータにまとめました。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	PFC構成比の年次推移 (%)									
3		脂質	たんぱく質	炭水化物	エネルギー摂取量					
4	1975	22.3	14.6	63.1	2188					
5	1980	23.6	14.9	61.5	2084					
6	1985	24.5	15.1	60.4	2069					
7	1990	25.3	15.5	59.2	2026					
8	1995	26.4	16.0	57.6	2042					
9	2000	26.5	15.9	57.5	1948					
10	2003	25.0	15.0	60.0	1920					
12	厚生労働省「国民健康・栄養調査」、2003年									
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										

画像をJPEG形式とPDF形式で用意しました。



表紙写真 「鯨肉を使った食育教室」 鹿児島県立野田女子高等学校では、日本の食文化への試みとして、昨年は鯨肉を使った食育教室を2回にわたって行った(p.14, 15参照)。

エデュカール  
 [家庭 2006 No.11]

発行所 教育図書 第一学習社  
 出版 松本 洋介

ホームページ http://www.daiichi-g.co.jp/

2006年6月1日発行  
 定価100円(本体95円)

東京：東京都千代田区一番町15番21号 〒102-0082 ☎03-5276-2700  
 大阪：吹田市南金田2丁目19番18号 〒564-0044 ☎06-6380-1391  
 広島：広島市西区横川新町7番14号 〒733-8521 ☎082-234-6800

札幌 ☎011-811-1848 仙台 ☎022-271-5313 新潟 ☎025-290-6077  
 小山 ☎0285-27-9008 東京 ☎03-3891-9802 横浜 ☎045-953-6191  
 名古屋 ☎052-769-1339 神戸 ☎078-937-0255 福岡 ☎092-771-1651  
 金沢 ☎076-267-5887